

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

- 目次
- ◇告示 昭和二十八年産米穀売渡時期、建設業者の更新登録
  - ◇教委告示 臨時教育委員会の招集
  - ◇正誤 昭和二十八年十一月六日鳥取県規則第七十七号中訂正
  - 中訂正 昭和二十八年九月八日鳥取県規則第五十八号

## 告示

**鳥取県告示第五百三三号**  
食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第三百三三号）  
第三条の規定により昭和二十八年産米穀の売渡時期を次のように定める。

昭和二十八年十一月十三日  
鳥取県知事 西 尾 愛 治  
昭和二十九年一月三十一日まで

**鳥取県告示第五百四号**  
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第八条の規定により、次のように建設業者登録簿に更新登録した。

昭和二十八年十一月十三日  
鳥取県知事 西 尾 愛 治

登録番号 登録年月日 商号又は名称

鳥取県知事登録 昭和二十八年 中国土建工業株式会社  
（ろ）第二二八号 六月二十一日  
（ろ）第二一九号 七月十八日 松原工務店  
（ろ）第二二〇号 八月一日 同和土建企業組合

主たる営業所所在地 申請者氏名

鳥取市若桜町五二ノ一 宇治田光壽  
気高郡青谷町青谷 松原 理一  
鳥取市行徳三〇ノ一 中村 貞市

〃(ろ)第三二二号	〃八月六日	米 沢 組	日野野米沢村美用	新山 隆美
〃(ろ)第三二三号	〃	株式会社富士水道工業所	鳥取市一階町三丁目一	楠城 寛治
〃(ろ)第三二五号	〃	岩 見 組	東伯郡浦安町逢東一五四	岩見 進
〃(ろ)第三二六号	〃	奥 山 組	西伯郡春日村大字上新印	奥山 啓治
〃(は)第一八号	〃八月二十日	杉 本 組	東伯郡浦安町下伊勢	杉本 精一
〃(は)第二三三号	〃	松 山 組	倉吉町中河原二七三	松山 力藏
〃(は)第二六号	〃	井 中 組	〃 福吉町三丁目一、四三三ノ一	井中 金造
〃(は)第二八号	〃	森脇工務店	〃 河原町一、九〇八ノ二	森脇好治郎
〃(は)第三〇号	〃九月十八日	日 栄 建 設 組	〃 宮川町一、二九一ノ三	高田 輝雄
〃(は)第三三三号	〃	岸野土木建築有限公司	八頭郡八東村大字東四一〇	岸野 源一
〃(は)第四五号	〃九月二十六日	佐藤工務店	鳥取市上町一五四	佐藤祥之助

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第三十九号

臨時教育委員会を次のとおり招集する。

昭和二十八年十一月十三日

鳥取県教育委員会委員長 伊佐田甚蔵

- 一 日時 十一月十七日 午前十時半
- 一 場所 県教育委員会々議室
- 一 議題 委員長及び副委員長の互選について
- その他

正 誤

昭和二十八年十一月六日鳥取県規則第七十七号中誤植があるので、次のとおり訂正する。

頁段 行	誤	正
一 下 九	准看護婦試験手数料	准看護婦試験手数料 三百円
〃 〃 一〇	准看護婦試験合格証明書交付手数料	准看護婦試験合格証明書交付手数料 百円
〃 〃 一一	准看護婦免許手数料	准看護婦免許手数料 三百円
〃 〃 一二	准看護婦免許証書換手数料	准看護婦免許証書換手数料 百円
〃 〃 一三	准看護婦免許証再交付手数料	准看護婦免許証再交付手数料 百五十円
〃 〃 一四	准看護婦業務従事証交付手数料	准看護婦業務従事証交付手数料 三百円
〃 〃 一五	准看護婦業務従事証書換手数料	准看護婦業務従事証書換手数料 百円
〃 〃 一六	准看護婦業務従事証再交付手数料	准看護婦業務従事証再交付手数料 百五十円

昭和二十八年九月八日鳥取県規則第五十八号中誤植があるので次のとおり訂正する。

頁段 行 誤

四 下 十三 「五開拓適地に関すること」に改め

正

「五開拓適地に関すること」に改め、第六号を削り、

昭和四十二年十一月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発行所 鳥取県鳥取市東町取印所

官庁、会社、学校、団体、法制研究者必讀

# 鳥取県公報

鳥取県公報を御存知ですか。

本県においては県民の皆様の日常生活に  
関係ある重要な条例、規則、規程等をこの  
公報に登載して公布しております。

国に官報、県に公報あり、是非公報を讀み  
ませう。

定期発行日 毎週火、金曜日

講讀料（実費）一箇月100円 一箇年1,200円

申込先 鳥取県総務部総務課